

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園
  - ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
  - ・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772 FAX 203-5806
- ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
  - ・お客様センター ☎ 582-3031
  - ・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 郡内火災発生 確認ダイヤル ☎ (0180) 999-998
- 遠賀中間休日急病センター ★休日救急医療★ ☎ 282-9919

町内でサルが出没中 注意をしてください

- ★1 近寄らない
- ★2 目を合わせない
- ★3 大きな声を出さない
- ★4 エサを与えない・見せない
- ★5 戸締りを徹底する
- 問い合わせ 役場産業振興係

お知らせ

生活支援商品券 期限までに忘れずに使用を!

皆さんにお届けした生活支援商品券の使用期限は「令和3年1月31日(日)」までとなっております。期限を過ぎますと使用できませんので注意してください。

3月までに出産予定の人に商品券を配布しています

6月2日以降に出生した赤ちゃんがいる世帯に1万円分の商品券を郵送していましたが、商品券の使用期限が近づいてきたため、窓口で配布する方式(受取期限:令和3年1月29日)に変更します。  
●持っているもの 母子健康手帳、本人確認書類  
●対象 令和3年3月までに出産予定の人  
●問い合わせ 役場産業振興係

第9期水巻町高齢者福祉計画パブリックコメント

第9期水巻町高齢者福祉計画への意見を募集します。計画案は、次の場所で開催できます。

- 閲覧場所 役場1階ロビー、いきいきほーる
- ※町ホームページからでも閲覧できます。
- 応募方法 閲覧場所にある用紙または、町ホームページの入力フォームを利用してください。
- 募集期間 12月7日(月)～21日(月)
- ※質問などへの個別の回答は行いません。
- 問い合わせ 役場高齢者支援係

STOP滞納! 休日納税相談を行います

福岡県では県内全60市町村と連携し、11月・12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、徴収対策強化に取り組みます。

相談

社会福祉協議会の相談事業

●住民相談員の住民相談 日常の悩みを一人で抱え込まずに相談してください。  
●とき 毎週月曜日・金曜日午後1時～4時  
●ところ 社会福祉協議会 ※相談は電話でも受け付けます。  
【弁護士無料法律相談】  
●とき 12月7日(月)・17日(木) 午後1時～4時  
●ところ 社会福祉協議会  
●定員 各7人(先着順)  
●対象 町内に住んでいる人

放課後を楽しく過ごそう!令和3年度 児童クラブ入所者を募集

児童クラブは各小学校の敷地内にあり、保護者が働いているなどで、保育できない保護者に代わって、放課後、小学生を預かる施設です。令和3年4月以降の児童クラブの受付を開始します。詳しい要件などは、受付場所で配布する利用案内で確認できます。



●保育時間

- ▷平日 放課後～午後6時
- ▷学校休業日(土曜日、春・夏・冬休みの平日) 午前8時～午後6時
- ▷延長保育 午後6時～6時30分

※8月13日～15日、12月29日～1月3日は休みです。

●費用 保育料:1人目月額6,000円。2人目からは4,000円。傷害保険料:一人につき月額800円。延長保育料:1回200円、月上限2,000円。

●減免制度 生活保護世帯・令和2年度町民税非課税世帯は保育料が減免されます。対象者は、申込期間中に必ず役場学校教育係へ申請してください。※現在減免を受けている人も毎年申請が必要です。

●申込方法 児童クラブへ直接申し込んでください。申し込みには、①児童クラブ利用申込書、②勤務等証明書を提出する必要があり、さらに新規申込者は③児童クラブ調査書を、新1年生は④見学希望日調を提出する必要があります。

※申込書、勤務等証明書などの用紙は、児童クラブや役場学校教育係の窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

●申込期間 12月14日～25日(日曜日・祝日を除く) 午後1時～6時

●児童クラブ

名称	電話番号
伊左座児童クラブ	201-4167
猪熊児童クラブ	201-7018
杵児童クラブ	201-1821
頃末児童クラブ	202-1571
吉田児童クラブ	202-6055

※申し込み多数の場合は、保護者の勤務状況などを審査し、待機となる場合があります。

●問い合わせ

- ▷児童クラブ
- ▷役場学校教育係

●申込開始日 12月1日(火)午前8時30分

行政相談員の行政相談

毎日の暮らしの中で、行政への意見や要望、苦情はありませんか。  
●とき 12月7日(月)・21日(月) 午後1時～4時  
※相談は電話相談のみです。

【共通事項】

●受付時間 午後3時30分まで  
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

無戸籍で困っている人へ無料相談

戸籍に記載されていないため、各種の行政サービスが受けられないなどで困っている人は、法務局

期間中は、滞納者に対する催告を強化し、差し押さえや車へのタイヤロックなど、さまざまな徴収対策を行います。また、町では仕事などで平日に納付が困難な人のため、休日納税相談を行います。ぜひ活用してください。

●とき 12月5日(土)・6日(日) 午前9時～午後3時  
●ところ 役場納税係窓口  
※当日は役場正面玄関が施設されています。裏口(保育所側)から入ってください。

●問い合わせ 役場納税係

停電復旧後には 通電火災の危険があります

通電火災とは、停電からの復旧後に漏電するなどして発生する火災です。傷ついた配線やコード、ごみがついたコンセントから火災になる場合もあります。ブレーカーを入れる際には、電気機器などが破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやす

や市区町村の戸籍窓口、福岡県弁護士会に相談してください。

●相談窓口

▽福岡法務局戸籍課 ☎(092)721局9334番  
※受け付けは平日午前8時30分～午後5時15分です。

▽福岡県弁護士会子どもの人権110番 ☎(092)752局1331番

※受け付けは土曜日午後0時30分～3時30分です。

●問い合わせ 福岡法務局戸籍課 ☎(092)721局9334番

ドメスティック・バイオレンス 無料電話相談

11月は「女性に対する暴力をな

いものが近くにないかを十分に確認してからにしましょう。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部警防課 ☎293局8124番

募集

国際交流協会 おにぎりチャレンジ

自由な発想で作った「変わり種おにぎり部門」、町の公式キャラクターみずまるを作った「みずまるおにぎり部門」があり、インスタグラムに写真を投稿することで応募となります。

●問い合わせ 詳しくは水巻町国際交流協会 ☎201局4321番へ

安心して住みよい生活を 県営住宅入居者募集

県住宅供給公社では、県営住宅の入居者を募集します。入居を募集する住宅は、11月27日(金)から役場町営住宅係で配布する申込

くす運動」が行われています。DV(ドメスティック・バイオレンス)の問題を一人で解決することは非常に困難です。相談者の情報など秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

【暴力相談電話・平日昼間】

●相談先 ☎201局2820番  
●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

【暴力相談電話・夜間休日】  
●相談先 ☎(092)663局8724番

●受付時間 平日夜間(月曜日～金曜日) 午後5時～12時  
休日(土曜日・日曜日・祝日) 午前9時～午後12時

※緊急の場合は、迷わず110番へ相談してください。

●問い合わせ 役場地域協働係

無料電話相談

12月4日から10日までは人権週間です。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめで困っていますか。人権擁護委員と法務局職員が相談に応じます。

●とき 12月6日(日) 午前9時～午後5時

●相談電話番号 ☎(0120)889局405番

●問い合わせ 福岡法務局人権擁護部 ☎(092)739局4153番